

2007年度（平成19年度）

事業報告書

学校法人山梨学院

目 次

1 法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 設置する学校・学部・学科等・・・・・・・・・・ 1
- 2 学部・学科等の入学定員、学生数の状況・・・・・・・・・・ 1
- 3 役員・教職員の人数・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2 事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- I 学園づくりの目標と事業の展開・・・・・・・・・・ 4
 - 学園づくりの目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 重点目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- II 平成19年度の各部署・所属の主要事業等・・・・・・・・・・ 4
 - 1 管理運営に関する事項（総務・人事関係）・・・・・・・・ 4
 - 2 大学院・大学における教育・研究活動等に関する事項・・・・・・ 6
 - 3 各所属に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 4 短期大学における教育研究活動等に関する事項・・・・・・ 19
 - 5 附属高等学校における教育研究活動等に関する事項・・・・・・ 21
 - 6 附属中学校における教育研究活動等に関する事項・・・・・・ 22
 - 7 附属小学校における教育研究活動等に関する事項・・・・・・ 23
 - 8 附属幼稚園における教育研究活動等に関する事項・・・・・・ 25

3 財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

4 今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

1 法人の概要

1 設置する学校・学部・学科等

- (1) 山梨学院大学大学院 社会科学研究科公共政策専攻、法務研究科法務専攻
- (2) 山梨学院大学 法学部法学科・政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科
- (3) 山梨学院短期大学 食物栄養科、保育科、経営学科、専攻科（食物栄養・保育）
- (4) 山梨学院大学附属高等学校 普通科（特別進学・進学）、英語科
- (5) 山梨学院大学附属中学校
- (6) 山梨学院大学附属小学校
- (7) 山梨学院大学附属幼稚園

2 学部・学科等の入学定員、学生数の状況（平成19年5月1日現在）

(1) 山梨学院大学大学院

年	研究科名	専攻名	入学定員	入学者数	現員
1	社会科学研究科	公共政策専攻	20	27	27
	法務研究科	法務専攻	40	42	42
	小計		60	69	69
2	社会科学研究科	公共政策専攻	—	—	25
	法務研究科	法務専攻	—	—	27
	小計		—	—	52
3	法務研究科	法務専攻	—	—	16
	小計		—	—	16
合計			—	—	137

(2) 山梨学院大学

年	学 部 名	学 科 名	入学定員	入学者数	現 員
1	法学部	法学科	250	284	285
		政治行政学科	170	215	216
	現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	200	226	226
	経営情報学部	経営情報学科	200	225	225
	小 計		820	950	952
2	法学部	法学科	—	—	308
		政治行政学科	—	—	216
	商学部	商学科	—	—	242
	経営情報学部	経営情報学科	—	—	232
	小 計		—	—	998
3	法学部	法学科	—	—	327
		政治行政学科	—	—	180
	商学部	商学科	—	—	242
	経営情報学部	経営情報学科	—	—	236
	小 計		—	—	985
4	法学部	法学科	—	—	330
		政治行政学科	—	—	199
	商学部	商学科	—	—	232
	経営情報学部	経営情報学科	—	—	245
	小 計		—	—	1,006
合 計			—	—	3,941

(3) 山梨学院短期大学

年	科 名	専 攻 名	入学定員	入学者数	現 員
1	食物栄養科	—	150	143	143
	保育科	—	150	169	169
	経営学科	—	募集停止	—	—
	専攻科	食物栄養専攻	15	7	7
		保育専攻	15	14	14
	小 計		330	333	333
2	食物栄養科	—	—	—	154
	保育科	—	—	—	158
	経営学科	—	—	—	69
	専攻科	食物栄養専攻	—	—	4
		保育専攻	—	—	5
	小 計		—	—	390
合 計			—	—	723

(4) 山梨学院大学附属高等学校

年	課程	学 科 名	入学定員	入学者数	現 員
1	全日制課程	普通科	240	266	267
		英語科	40	37	37
	小 計		280	303	304
2	全日制課程	普通科	—	—	285
		英語科	—	—	38
	小 計		—	—	323
3	全日制課程	普通科	—	—	262
		英語科	—	—	28
	小 計		—	—	290
合 計			—	—	917

(5) 山梨学院大学附属中学校

年	入学定員	入学者数	現 員
1	96	101	101
2	—	—	103
3	—	—	88
合計	—	—	292

(6) 山梨学院大学附属小学校

年	入学定員	入学者数	現 員
1	60	64	64
2	—	—	64
3	—	—	56
4	—	—	64
合計	—	—	248

(7) 山梨学院大学附属幼稚園

收容定員	現 員
400	333

3 役員・教職員の人数（平成19年5月1日現在）

（1）役 員

理事7名（うち、理事長1名、常勤理事2名）

監事2名（うち、常勤監事0名）

（2）教 員

（大学院・大学・短大）

		専 任					非常勤	合計
		教 授	准教授	講 師	助 教	小 計		
大学 院・大 学	社会科学研究科	(9)	0	0	0	0	1	1
	法務研究科	12	0	0	0	12	20	32
	法学部	35	7	13	0	55	38	93
	現代ビジネス学部	15	3	4	0	22	21	43
	経営情報学部	15	7	2	0	24	18	42
	小 計	77	17	19	0	113	98	211
短期 大学	食物栄養科	12	3	3	1	19	5	24
	保育科	11	5	1	0	17	24	41
	経営学科	2	1	0	0	3	11	14
	（一般・学際）	0	0	0	0	0	12	12
	小 計	25	9	4	1	39	52	91
合 計		102	26	23	1	152	150	302

*社会科学研究科専任教授は学部専任教授が兼任している

（高校・中学校・小学校・幼稚園）

	専 任	非常勤	合計
附属中・高	69	25	94
附属小学校	19	2	21
附属幼稚園	18	6	24

（3）職 員

	専 任	非常勤	合 計
大学・大学院	14	6	20
短期大学事務局	6	2	8
附属中学・高校	5	2	7
附属小学校事務局	5	2	7
附属幼稚園事務局	6	6	12
法人本部・その他	68	45	113
合 計	104	63	167

2 事業の概要

I 学園づくりの目標と事業の展開

学校法人山梨学院の平成19年度の「学園づくりの目標」及び平成19年度の「重点目標」は次のとおりであった。

学園づくりの目標

個性派私学の雄、未来型学園のモデル校、地域文化の創造拠点をめざし、活力あふれる学園づくりを推進する。

重点目標

創立60周年を間した本法人は、新たな幕開けの時を迎えた。今年度は初心にかえり、総力を結集して弛まめ飛翔を始める時である。

- 1 輝く個性と総合的教育体制の確立
 - i 幼稚園から大学院までが独自のブランドを創出し、個性輝く学風を培う。
 - ii 相互に連携を密にして改善を加え、新たな「学院文化」の創造に取り組む。
- 2 地域社会との連携、地域社会への貢献
- 3 カレッジ・スポーツの更なる振興と文化の創造
- 4 地域社会の豊かさと活力につながる生涯学習事業の展開
- 5 高度情報化による教育システム（学生支援・教育支援等）の充実
- 6 学術交流の促進と国際理解教育の推進

各所属・部署においては、事業計画に基づき、さまざまな事業・教育活動が展開された。次にその主なる事業の成果を掲げた。

II 平成19年度の各部署・所属の主要事業等

1 管理運営に関する事項（総務・人事関係）

〔総務課〕

（1）大学・短大合同入学式、合同卒業式・学位授与式・修了証書授与式

・合同入学式（52分）

4月5日（木） 10時～10時52分

入学生総数 1,356名（大学・大学院1,023名、短大312名、短大専攻科21名）

①歓迎の曲 ②入学許可 ③大学長式辞 ④教職員紹介 ⑤誓いのことば

⑥キャンパス紹介（VTR） ⑦校歌斉唱

・合同卒業式・学位授与式・修了証書授与式（73分）

3月15日（土） 10時～11時10分

卒業生総数 1,435名（大学907名、大学院42名、短大379名、短大専攻科7名）

①歓送の曲 ②卒業証書授与 ③修了証書授与 ④学位記授与

⑤教員免許状及び資格証明書取得者紹介 ⑥大学長式辞 ⑦創立者古屋賞授与

⑧卒業生代表あいさつ ⑨校歌斉唱

(2) 新年祝賀式

・祝賀式・祝宴

平成20年1月7日(月) 11時～13時40分

出席者(402名 376名)

祝賀式(40分) ①理事長式辞 ②永年勤続者表彰 ③県単位以上被表彰者の紹介

祝宴(1時間40分) ①鏡開き ②乾杯 ③山梨学院ニュース ④福引 ⑤校歌斉唱

(3) 辞令交付式

平成19年4月2日(月) 10時～10時45分

①式辞 ②辞令交付 ③人事異動対象者紹介(新採用、昇任・昇格、併任並びに配置換え)

(4) 危機管理

従来の防災マニュアルを見直し、大学・短大にシフトした内容に改訂する。

(5) 駅伝応援ツアー

平成20年1月2日・3日 教職員応援ツアー実施 参加者166名

1月2日(往路) 日帰り応援ツアー実施 参加者8名

[人事課]

(6) 次世代法に基づく次世代育成支援

仕事と家庭の両立指標に関する指針(厚生労働省)に基づき、平成19年度の自己点検・評価を行った。

行動計画期間:平成17年4月1日～平成22年3月31日までの5年間

(7) セクシュアル・ハラスメントの防止

年度当初の教授会、職員会議等の場で教職員編の「相談の手引き」を配布し、注意を呼びかけた。

(8) 職員研修会(SD)

・新採用職員研修

5月25日(金) 午後1時～4時50分

40周年記念館4階会議室

対象者:9名

①「山梨学院の教育目標と行政職員の役割」

②「毎日の仕事にITを活用するための考え方」

③「学校会計のしくみ」

④「行政職員のマナーと基本動作」

・夏季行政職員研修会

8月31日(金)

対象者:137名 大学・短大関係職員、中・高、小学校、幼稚園代表者

講師:日本福祉大学 常任理事 篠田道夫 氏

研修Ⅰ講師:東洋大学教務課長 高橋清隆 氏

研修Ⅱ講師:大学自己点検・評価実施委員長 香西敏器

①理事長講話「山梨学院の戦略目標」

②講演「激変する情勢、戦略の遂行と職員の新たな役割」

③研修Ⅰ「情報資産の活用とセキュリティ」

④研修Ⅱ「大学評価に関する基本的視点と本学の対応」

⑤防災訓練

(9) 安全衛生管理活動

- ・安全衛生管理活動実施計画に基づく計画推進
 - ①産業医による月1回の学内巡視及び希望者を対象とした健康相談の実施
 - ②労働災害防止のための呼びかけ
- ・教職員の健康診断
 - 大学・短大・小学校・幼稚園 11月
 - 中学・高校 6月実施
 - 産業医の職場巡視・健康相談（毎月）

(10) 諸規程の整備

- 〔制定〕1件（理事長賞規程）
- 〔改正〕8件（就業関係規則・規程）

2 大学院・大学における教育・研究活動等に関する事項

大学院〔社会科学研究科〕

(1) 必要科目の設置

- ・平成20年度に向けて、教員の退任に伴う対応（演習科目：地域政治論・政治学、生涯学習論）、新演習科目（経済学）の設置、演習科目名の変更（教育学）等ほぼ実現する。
- ・ただし休講科目の整備はできなかった。

(2) 研究年報の発行準備

平成20年2月、社会科学研究所の紀要を引き継いで、本研究科独自の紀要として『研究年報 社会科学』第28号を刊行した。

(3) 研究会の開催

- ・研究会の開催は実施できなかった。
- ・11月27日 菊池敏夫氏（日大名誉教授 経営行動研究学会現会長 元学会協議会員）を講師として、演題「現代企業の責任と統治」の特別講義を実施する。

(4) 1年次研究構想の提出

1年次の研究構想の提出を11月20日に設定し、大学院生全員がその課題を果たした。

(5) 2年計画発表会の実施

- ・平成19年6月30日（土）13時～17時30分 修士論文計画発表会を開催し、2年生全員参加した。

(6) 大学院HPの充実

- ・入試関係や新しい公務特待生制度については迅速に対応し大学院本研究科のHP上に掲載した。
- ・また大学のHP上に税理士取得の実績に関する報告を掲載した。
- ・しなしながら大学院の理念や研究教育活動の全体的な紹介は行われなかった。
- ・その意味で最小限の内容に終わっている状況である。

(7) 博士課程設置の検討

大学院設置基準や中国における大学院制度の検討を行ったが、それ以上の具体的な大学院のあり方については検討することができなかった。

(8) 専攻増設の検討

大学院設置基準や中国における大学院制度の検討を行ったが、それ以上の具体的な大学院のあり方については検討することができなかった。

(9) 昼夜開講制の検討

大学院設置基準や中国における大学院制度の検討を行ったが、それ以上の具体的な大学院のあり方については検討することができなかった。

[法務研究科]

(1) 第2期法科大学院教育の充実

法律相談での立会いや各県内司法機関、行政機関と連携して行われるローヤリング、刑事研修等の授業を通じて、地域での法曹の活動や将来の専門職としての在り方を見つめることができた。

(2) F D活動への積極的な取組

研究委員会及びF D会議での取組は、かなり効果的になされている。授業の相互参観は、さまざまな仕事に追われて、十分とは言えない。

(3) 特別講義の見直しと充実

各分野の一流の学者に講義をお願いすることができた。今後は、学生の要望も聞いたうえで講師を選定したい。

(4) チューター制度の見直しと整備

県内の弁護士に限定し、実施した。人数、回数、受講生数等の検討を更に進める。

(5) クラス担任制の周知と徹底

徹底した少人数教育を推進するため、クラス担任制の一層の活用と、併せてオフィスアワーも充実していきたい。

大 学

[教務課]

(1) 教務電算機システムのオープン系への移行

平成19年11月より、開放系（オープン系）システムの試験的運用を開始した。なお、平成19年度末までは、システムの安定稼働を期して既存の閉鎖系（使用言語：COBOL）を併用した。

(2) Web、履修登録システム

平成19年度においては、前期・後期ともに第1学年・第2学年を対象に実施した。また、学外からインターネットゾーンを経由した履修登録を実施した。

(3) 学生カルテ

関連する行政部門で当該システムを利用した学生情報の総合的管理・利用を推進している。

(4) 第三者評価への対応

自己点検・評価実施委員会の事務局として平成18年度を対象年度とする自己点検・評価報告書(案)の編纂を実施した。

また、法務研究科における自己点検・評価（専門分野別評価）結果を、大学全体の評価（機関別評価）に融合させた。

(5) 学生の質的变化への対応

学生総合支援室との連携を図り、退学者の減少に努めた。

(6) 学生サービスの向上

学生のニーズを充たす窓口対応に努め、学生の個別意見の聴取を積極的に行った。また、家庭と連携した学生指導（三者面談形式）を実践した。

[学務課]

(7)『学生のキャリア開発』キャリア開発支援体制の強化

「特別教室」体制を基本にプログラム内容を充実させる形で学生のキャリア開発に取り組んでいった。
各学科の取組みによる学生の感想からは、各自が将来の目標に向かって自身のキャリア形成を考え、積極的に資格・検定試験などに取り組んでいく意識の向上がみられた。

(8)『授業計画』電子シラバス教育支援化（CDシラバス）（Webシラバス）

電子シラバスとしての教育支援が十分に周知され、コンピューターを利用した電子シラバスの充実が図ることができた。

(9)『新入生研修』ディベート強化クラブ支援

受講学生は前期の合同授業や後期に開催された「ディベート授業」の企画や実施を通して、クラス・クラブの組織的なコミュニケーション能力の向上を図ることができた。

(10)『共同研究』産学官共同研究

研究計画2年目の平成19年度は4回の研究会を開催し、2年間の成果報告として「研究報告書」が発刊できた。これにより、地域産業発展のため、本学を中心とした産学官連携の推進を大いに図ることができた。

(11)『経営実践』YGUオリジナルグッズ

「経営実践」を受講する学生により「YGUオリジナルグッズ」が実現化され、企画から販売までの大学による教育的支援を実現することができた。

(12)『外部講師による特殊教育』外部講師授業・各学部学科の講演会など

外部講師による特殊講義が多数開講された。また、講演会も多数開催され、学生は学際的な教育にも増して、社会や地域との繋がりを考えた教育を受けることができたといえる。

[法学科]

(1) 授業の改善

専門教育科目別に、公法・民事・刑事・基礎法に分かれて授業内容を検討し、情報交換を行った。

(2) 法科大学院進学・国家公務員・各種資格試験対策プログラムの充実

司法研究室では、通常の講義のほかに行政法の特別クラスを設けた。また、法科大学院の受験対策を若手教員を中心に行った。

(3) 研究活動の充実

法学論集の年間2回の発行は、順調に行われた。

(4) 国際シンポジウムの開催

平成19年9月に北京大学において、シンポジウム「調和社会の建設と発展」を実施した。

(5) 法学科ホームページの充実

新たに法学科のブログを開設し、詳しい情報を定期的に発信している。

[政治行政学科]

(1) 学科FDの向上

1年次の専門必修科目「政治行政入門」の授業のあり方を中心に6回の意見交換会を開いた。

(2) ゼミ活動等の充実

個々のゼミで研究発表会などを実施したが、学科として組織的な取組みは行われなかった。

(3) 公務員合格者の増加

M E E Tコーナーが定着し、また平成20年度から論文添削を含む「政策提言研究」を正規授業として設置した。

(4) 研究と教育の連携

ローカル・ガバナンス学会及びローカル・ガバナンス研究センターと連携した研究会を4回実施した。また、科研費等への申請を行った。

(5) パブリシティの向上

学科ブログ及び教育ブログの充実を図り、学科の教育目標を具体的な形で学生並びに外部に発信した。

[現代ビジネス学科]

(1) 産学官連携の強化

関東ニュービジネス協議会(NBC)への加盟し、産学の連携を図った。

また、経済産業省より「平成19年度産学連携による社会人基礎力の育成・評価事業」を委託され、県内の企業5社の協力を受け、推進した。

(2) 実践的教育の推進

経済産業省より「平成19年度産学連携による社会人基礎力の育成・評価事業」を委託され、県内の企業5社の協力を受け、実践的な教育を推進した。

(3) 資格サポート体制の確立

「資格チャレンジ総合研究室」に、入試推進委員の有泉利夫先生に、週に3日間常駐していただき、学生へのサポートを充実させた。

(4) One to One Education の強化

新入生研修において、「E-testing」を学生に提供し、進捗状況に合わせて、個別指導を行った。

(5) 現代ビジネス講演会の開催

関東ニュービジネス協議会会長であり、アルビレックス新潟の会長でもある池田弘氏と、ヴァンフォーレ甲府の社長である海野一幸氏による、討論会を開催した。

[経営情報学科]

(1) 情報キャリア支援室

以下の項目2から6で述べるように学生相談を除いては概ね活動は順調に行われた。学生相談を行う部屋については、私たちの要望と大学の開いている部屋の間にギャップがあり、支援室の確保に至っていない。

(2) バックアップスクール

コンピューターリテラシーについては、バックアップしなければならない学生のスキルレベルがまだはっきりしていなかったため、学生の選別にやや不安があった。バックアップすべき学生が一部漏れた可能性があり、100%の達成度とは言い切れない。基礎数学については、選別した学生で補講に出席しない学生もいて、この点で達成度100%とは言えない。

(3) サマースクール

9月10日から14日に実施し、MOSコースには51名、シスアドコースには23名の学生が受講し、無事に実施できた。

(4) スプリングスクール

2月18日から22日、3月17日から21日に実施した。MOSコースには約50名、シスアドコースには約20名の学生が受講し、無事実施できた。

(5) 情報ビジネス講座

今年度は、6月、7月、10月、11月そして12月の5回開講した。講演者はほとんど社長で、水曜日の3限目に実施した。講演テーマは「ITビジネスキャリア形成」などであった。

(6) キャリアアップスクール

シスアド試験講座には36名、基本情報には6名、シスアド重点には11名、CGには24名、インターネットには7名、MOSには20名の学生が受講した。

(7) 企業見学バスツアー

前期の見学ツアーは9月19日、後期の見学ツアーは1月29日に実施した。参加学生は前期が20名、後期が18名であった。会社見学後の討論会でも活発な意見も出され、概ね討論は成立していた。このため学生にとっても意義あるものになった。

(8) 「経営実践」科目

本年度受講生15名(全員2年生)に対して、財務、商品企画、ビジネスプランの作成方法等の講義を行い、前期末にはプレゼンテーションを行って次の3つのプロジェクトを採択した。①山梨学院大学駅伝キュービーストラップ、②IC機能(出欠管理、電子マネーの機能含む)、③農業支援のための学生アルバイトの派遣事業。最終的に①を採択し、②③は実現可能性を高めるための検討を指示した。また、昨年度履修学生による山梨学院大学応援アクセサリーの販売、平成17年度履修学生によるTシャツ販売等も行った。

(9) 学部全学生へのノートパソコン無償貸与

新入生には、5月初旬に全員に貸与ノートパソコンを一斉に配布した。2年生以上の学生は、昨年からノートパソコンをそのまま使用してもらう。

経営情報学部棟はもちろん他の講義棟でも無線LANの利用が可能になったため、どの場所からでもノートパソコンをインターネット接続することができ、講義室・ゼミ室・研究室などでも活発なノートパソコンの利用が可能となった。

(10) エラーニング

初級シスアド試験と基本情報技術者試験対応コースが準備されている。初級シスアドは100名、基本情報技術者は20名の登録ができるようになっている。延べ利用人数は初級シスアドコースが54名、基本情報技術者は20名の利用があった。

(11) 経営情報学部ゼミ・実践大会及び卒業論文要旨作成

4月から計画案作成に入り、12月14日、15日に「ゼミ・実践大会・卒論発表会・特別授業報告会」を実施する。平成20年3月15日付けで「卒論要旨集」を作成・配布する。

3 各所属に関する事項

学生の生活・活動の指導・支援等

[学生課]

(1) チャレンジ制度

春季10件、秋季5件の合計15件を認定し、全ての長期継続企画を除く全ての企画が実施された。

(2) エクセレント奨学金

1次は10月31日に応募を締め切り応募者67名1次通過者34名。

12月1日に面接をし即日選考会にて学業A種2名B種18名、資格B種1名、社会活動B種2名が最終的に決定した。

(3) 樹徳祭

11月2日から4日までの3日間行い、成功裏に終了した。

学内外を問わず、多くの来客があり、山梨学院大学の存在感を存分に示すことができた。本学学生の活力を表現する場として、そのパフォーマンスを十分発揮している。また実行委員の学生は、行事の計画立案、実施等を通じて、豊かな社会性を身につけることが出来た。

(4) キャンパスクリーン運動

学生団体、短期大学ゼミ等学生有志と教職員が合同で5月6月のそれぞれ1週間昼休みに行なった。

(5) 学生生活アンケート

本年は11月に大学短期大学共におこなった。

結果概要については教授会並びに行政職代表者会議に説明した。

(6) 土曜出勤による窓口対応

10月下旬から3月下旬までの土曜日に窓口を開放し受験生への主にアパート対応を行なった。

窓口対応21件、電話対応30件。

(7) 課外活動の充実

全期を含め勧誘活動を行うことを各クラブに働きかけ各クラブ学生も努力してはいるがなかなか効果は上がらない。おおむね全学生の35%くらいである。

(8) 学生イベントの充実

県内大学コンソーシアムによるイベントに参加。コンソーシアムにおいては10月「花菱祭」に本学学生会、樹徳祭実行委員会の有志学生が参加した。

[学生総合支援室]

(1) 修学面談

- ・年間を通じての面談の実施
- ・教員、保護者との連携による学生支援

(2) 学習支援

- ・1年生対象の学力診断検査の実施
- ・教員の学生対応時間の明確化
- ・チューデントアシスタント(SA)による新入生支援
- ・学習ソフトを活用しての一般常識力等の向上
- ・講義資料事後配布サービス
- ・ステップアップ講座(短大)の開催

(3) 生活支援

- ・芸術文化行事の情報提供
- ・生活情報誌の閲覧サービス
- ・携帯電話充電器の設置
- ・リサイクル情報の提供

(4) 県人会組織の運営

「長野」「みちのく」「新潟」「静岡」「関西」などの県人会が活動を開始することが出来た。

[入試センター]

(1) 重点地区における志願者強化対策

バス見学会なども積極的に取り入れ、キャンパスの充実さを受験生や保護者にアピールできた。

(2) オープンキャンパスの充実

夏休みなどの回では、例年以上に保護者の姿が目立ち、じっくりと相談に対応できた。また、バスツアーを活用し成功した。

(3) ホームページの強化

イメージが明るくなり、楽しくなったとの声が多く寄せられた。また、志願者動向の弱い学科を強くPRし、カバーした。

(4) 新しい動きのある学園を保護者に伝える広報

大学としての動きを伝え、未来と結びついている特色を打ち出した。

(5) 高校訪問および高大一貫教育、高大連携の強化

体験授業を具体化。

[就職・キャリアセンター]

(1) キャリア形成入門科目の開講（大学）

オリジナリティある講座開設のため各種調査を実施。その結果、来年度より特別講座を開講することを決定（1日3時間、全6日間で実施予定）。

(2) 講座の更なる充実 就職準備講座（グループワーキング）（大学）

ビジネス資格講座を新規で実施し3日間開講（12名受講）。自己実現サポート講座を3日間開講した（19名受講。昨年度より減少）。

(3) 就職システムの再構築（大学）

オリジナリティあるシステム導入のため各種調査を実施。新タイプのパッケージソフトの選定・導入に向けて問題点の検証を行った。

(4) 1年次からの進路指導の充実（短期大学）

就職ガイダンス（1年次後期から翌年3月まで、計10回）を初め、自分「彩」発見セミナー、就職合宿セミナー、就職試験対策講座等を実施。

(5) 公務員対策講座

年間を通して実施。市町村合併などで採用枠が減るなか、前年を上回る合格者を輩出。

(6) 資格取得支援『自分アップ』を作成（1、2年生向け）

19年度版を3月までに完成し、4,000部を発行した。

(7) 資格取得支援 キャリアアップサポート制度

19年度は332名に進呈（創設4年間で累積1,000名）

(8) 資格取得支援 各種資格講座の実施・運営

8講座を実施（受講者計279名）。

(9) HP (ホームページ) 新設と活用の充実

創立記念日・6月3日に開設。学生に周知し、適宜の更新を行って有益・新情報の提供を行い学生の就職意識向上に資している。

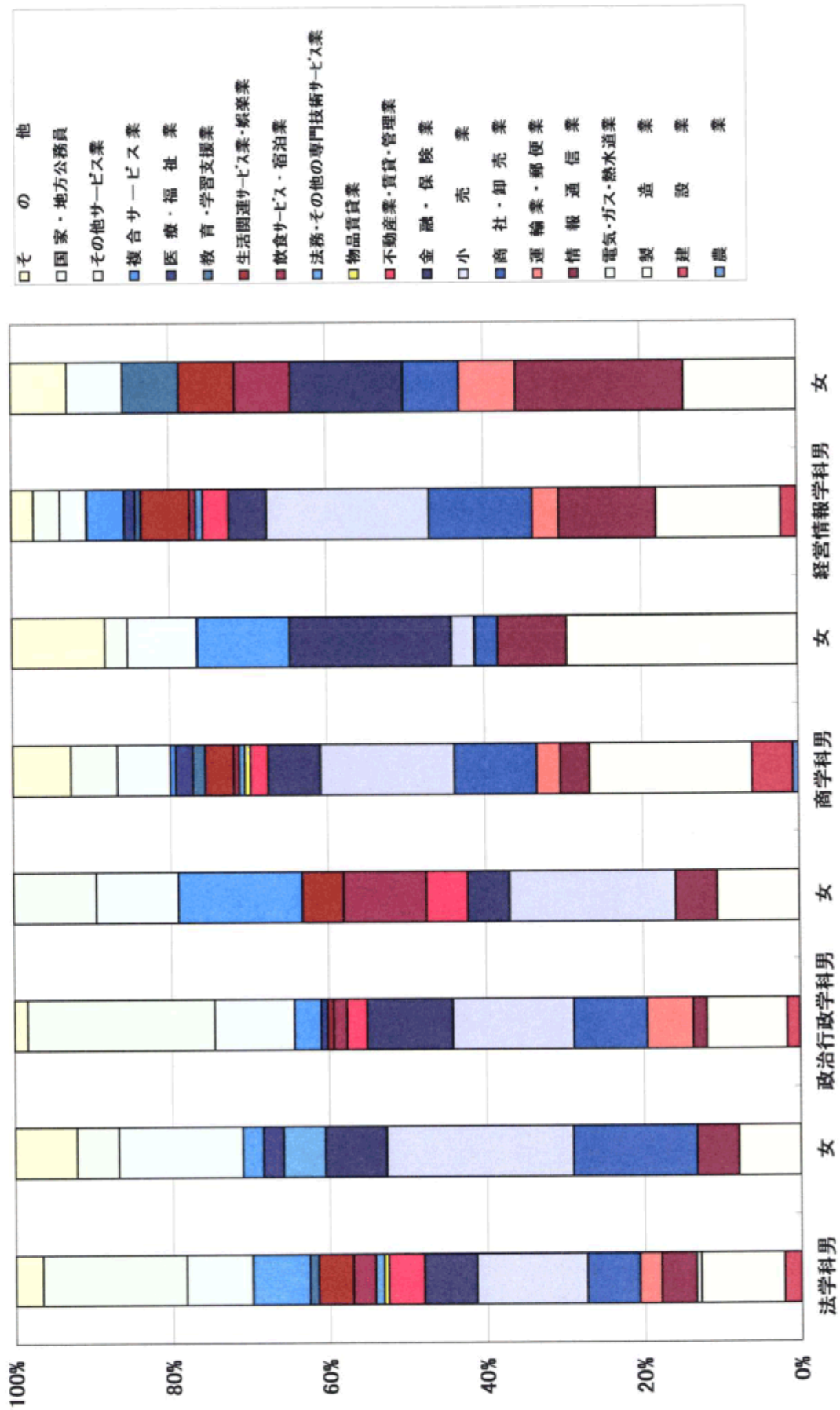
(参考)

●YGUキャリアアップサポート制度

平成19年3月31日現在

資 格 名			16年度	17年度	18年度	19年度	合計
A	司法書士	国家	0	0	0	0	0
	社会保険労務士	国家	0	0	0	0	0
	宅地建物取引主任者	国家	6	9	9	15	39
	マンション管理士	国家	0	0	1	0	1
	行政書士	国家	0	0	0	0	0
	基本情報技術者	国家	1	1	0	2	4
	総合旅行業務取扱管理者	国家	0	1	0	0	1
	ファイナンシャル・P技能士2級	国家	1	0	2	0	3
	日商簿記検定1級	公的	1	0	0	0	1
	販売士検定1級	公的	0	0	0	0	0
	秘書技能検定準1級	公的	0	0	0	0	0
	実用英語技能検定1級	公的	0	0	0	0	0
	TOEIC 600点以上	民間	1	4	0	7	12
	小 計		10	15	12	24	61
B	初級システムアドミニストレータ	国家	4	6	8	7	25
	国内旅行業務取扱管理者	国家	2	10	3	6	21
	管理業務主任者	国家	0	0	1	1	2
	ファイナンシャル・P技能士3級	国家	0	20	18	30	68
	日商簿記検定2級	公的	5	8	8	3	24
	販売士検定2級	公的	15	19	10	8	52
	秘書技能検定2級	公的	46	65	56	65	232
	日本漢字能力検定1級	公的	0	0	0	0	0
	実用英語技能検定2級	公的	1	0	0	0	1
	ビジネス実務法務2級	公的	0	0	0	0	0
	法学検定2級	民間	0	0	0	0	0
	TOEIC 500点以上	民間	9	10	9	36	36
	小 計		82	138	113	128	461
C	日商簿記検定3級	公的	15	26	16	19	76
	販売士3級	公的	36	50	23	15	124
	秘書技能検定3級	公的	0	23	29	19	71
	日本漢字能力検定2級	公的	0	0	12	12	24
	ビジネス実務法務3級	公的	0	2	2	1	5
	Microsoft Office Specialist(Word)	民間	0	0	5	48	54
	Microsoft Office Specialist(Excel)	民間	0	0	4	56	60
	法学検定3級	民間	7	6	16	22	51
	TOEIC 400点以上	民間	0	16	9	29	54
小 計			58	123	116	221	519
合 計			150	276	241	373	1,041

平成19年度 学科別産業分類別就職状況



図書館活動（総合図書館・情報図書館）

〔総合図書館〕

（１）図書館システムの推進

インフラ（ＰＣ整備）及び図書館システム（リメディオ）のバージョンアップに伴い国立情報学研究所経由の、総合目録 nacsis-cat、情報検索 nacsis-ir、相互貸借 nacsis-ill、電子図書館サービス利用 nacsin-els 業務の利用促進が簡易となり図書館サービスの一層の進展が図られるようになった。

（２）図書館資料の整備充実

３０万冊の蔵書、及び２０００種の資料、及び９５００点の視聴覚資料の入力整備とともに新規受入資料の構築を計画的に行なっている。

学内図書資料の一元管理はすでに完成している。

（３）図書館サービスの活用と充実

図書館ＰＣのハード、ソフト面のグレードアップ化に伴い外部データベースの構築、利用促進がなされ、リンク検索整備も充実してきている。

（４）図書館利用の推進

大学院、大学、短期大学新生に対してゼミ単位で図書館の利用指導教育を実施している。また利用案内、図書館ホームページ、携帯端末を介して利用者の便宜促進を図っている。

（５）学習環境の整備

図書館利用者がそれぞれの学習目的を達成できるように最善の注意をはらいながら快適な環境で時間が過ごせるように常に整理、整頓に心がけている。

〔情報図書館 Seeds〕

（６）教育支援体制の充実

- ・大学・短期大学の各担当教員の要請を受け、延べ３１時限分の講座を実施し、計５２１名の受講者があった。
- ・独自の講習会については希望者に対して随時実施した。

（７）時間外、休日開館への対応

- ・入試センター、短大事務局と連携し、計６回行った。
- ・事前に申請があった場合は、可能な限り対応した。

（８）運営改善への引き続きの取組み

- ・学生のニーズに合ったオリジナルマニュアルを作成、計１３種類配布した。
- ・担当している業務の情報を、スタッフ全員で共有し、より迅速な対応を心がけた

生涯学習

〔生涯学習センター〕

（１）講座「やまなし学」の充実

今年度は「甲斐の国人物伝」（８）・「山梨のエコロジーとエコノミー」（７）の２部構成で、学生も受講し１５回開講した。

（２）児童福祉施設第三者評価事業の推進

第三者評価機関としての周知に向け県内各市町村を訪問し受審の意義を説明した。また、県主催の研修会への参加や調査員研修会の開催、更に保育所保育指針の改定に向け、「第１回シリウス保育講座」を開催した。

(3) 提携公開講座の推進

自治体等（岡谷市・甲府市・南アルプス市・笛吹市）NPO（山梨県山岳会・山梨水と森の会）等と提携し、特色ある講座を開講した。

(4) 市民的能力促進プログラムの推進

講座の形態等に工夫を凝らし、山梨学院文学講座・サカオリダイアログ・EDW・企業（野村證券・住友信託銀行）の協力による「なるほど講座」等、個性的な講座を開講した。

(5) 生涯学習研究集会の企画・実施

今年度は、「これからの社会を担う『団塊世代』—教育・子育てにおける役割を探る—」を取り上げ、多くの参加者による討議を深めた。

国際交流

〔国際交流センター〕

(1) 国際シンポジウム

平成13年北京大学国際関係学院と学術交流協定を締結、平成17年北京大学アジア・太平洋研究院と学術交流協定を締結、昨年度に引続き北京大学での国際シンポジウムへ参加。

(2) 学術交流（派遣）

平成19年度事業計画、学術交流（派遣）の内、西安交通大学への研究者派遣を行った。昨年度は、同校より本学短期大学へ1年間の客員教員を招聘した。

(3) 学術交流（受入）

平成19年度は、①西安交通大学（中国）、②南開大学濱海学院（中国）、③天津社会科学院（中国）、④南昌大学（中国）より研究者を受入れた。

電算機センター・メディア戦略室Copa

〔電算機センター〕

(1) 安全に利用できるネットワークの構築

急増する迷惑メールを検出して、阻止あるいは受信者に警告を出す、という当初目的は十分達成できた。

(2) 学習支援システム、eラーニングの導入

情報キャリアの一環として、資格取得の支援を行うための第一段階としての導入目標は十分達成できた。

(3) 附属幼稚園、保護者宛情報提供Webシステムの強化

専用機の導入により、当初の目的である利便性の向上、信頼性の確保、処理能力の向上を図ることができた。

(4) 従来型の基幹業務系中心のシステムから新システムへ移行

本年度予定した事務システムは、未着手分と遅延分を合わせて、その予算規模で図ると次のような達成度になる。

- ・ 学生関係（約5割達成）
- ・ 法人関係（約8割達成）
- ・ 中・高関係（約8割達成）
- ・ 大学院関係（約6割達成）

[メディア戦略室Copa]

(5) ウェブサイトの新規&リニューアル作業の継続

- ・入試センター（一部） ・就職・キャリアセンター ・法科大学院
- ・入試センター（入学総合案内） ・ローカルガバナンス研究センター
- ・山梨学院大学ブログ（コミュニティ） ・総合図書館 ・情報図書館 Seeds

カレッジスポーツ

[カレッジスポーツセンター]

(1) 強化育成クラブの充実

- ・女子バスケットボール部12名、女子ソフトボール部21名の優秀な選手を確保することができた。
- ・強化クラブの成果は、女子ホッケー部が2年連続全日本学生ホッケー選手権（インカレ）を制した。また、スケート部ショートトラック部門は全日本学生ショートトラックスピードスケート選手権大会において男子は16回目、女子は7回目のアベック優勝を果たした。また、スピードスケートにおいては、日本学生氷上選手権において女子部が3回目の優勝を遂げた。又、個人において8名の日本学生選手権者を出した。

(2) スポーツ施設整備事業

- ・ラグビー場の全面改修工事は4月着工して9月に完成した。10月14日にラグビー関係者、山梨県スポーツ関係者を招きオープニングセレモニーを開催した。また、柿落としとして関東大学選手権（公式戦）を開催し山梨学院大学と東洋大学が対戦した。

(3) 生活環境整備事業

- ・女子バスケットボール部、女子ソフトボール部選手の支援として女子総合寮の建設計画が決定した。7階建てで近代的なスポーツ学生専用合宿所である。

(4) スカラシップ制度の充実

- ・スポーツ奨学金Ⅰ（1年生4名・2年生2名）・スポーツ奨学金Ⅱ（3年生6名・4年生4名）が受給している。上記「1. 強化クラブの充実」の成果の中心的役割を果たしたのは、スカラシップ制度の入学者であり、着実に成果を上げている。

(5) 学習支援の充実

カレッジスポーツ学生を学習面からサポートするシステム「S. S. A.」Study Support for Athletesを平成15年6月に設立し、スポーツセンターアネックスに支援室を設置した。学部学生の有志がStudent Assistant（S. A.）として支援にあたっている。スポーツ学生の勉強とスポーツ活動の両立に役立っている。また、指導にあたった学生（S. A.）においても学んできた知識を更に高めている。この貴重な経験は就職活動においても、企業側からも評価されているようだ。

[広報室]

(1) 「山梨学院広報スタジオ」の運営

4月から3月まで、入場数は延べ29,693人（昨年度27,241人）[外部129件（昨年度73件）、内部133件（昨年度94件）]となった。アンケートの総数579件（昨年度1,091件）「スタジオの印象について」良い91.3%（昨年度91.2%）、普通8.1%（昨年度8.3%）、良くない0.4%（昨年度0.6%）と本年度も好評。企画展も9回（昨年度11回）開催した。また、『栄光の軌跡』をデジタル化し、充実を図った。今後、『山梨学院ニュースアーカイブス』（仮称）を設置しさらにコンテンツの充実を図りたい。

(2) マスメディア広報の全国展開

新たに『日刊スポーツ』と特集で2回タイアップした。十分とは言えないが、新たなマスメディアとタイアップできたことは多少前進したと言える。

(3) 60周年記念山梨学院マスコットの定着

①ぬいぐるみは、幼稚園・小学校・中学校・高等学校は全国児生徒に配布。また、各種記者会見や広報スタジオに飾りアピールしている。②きぐるみは、入学式・卒業式、新入生歓迎交流フェスティバル、強化育成クラブの応援に参加しアピールしている。

(4) 酒折連歌賞「十回記念大会」

引き続き文部科学省の後援、文部科学省「学びんピック」認定大会に申請し、認定された。地域産業振興の一環として、特産物をプレゼントすることを企画し、企業6社の協力を得た。小中高生向けの選考委員を一人増員した。また、「言の葉連ねて歌あそび第二集」が角川書店から刊行されることが決定した。

(5) マスコミへの「TV素材配信」

デジタル放送及びハイビジョン放送用の撮影機材を購入した。

〔施設部〕

(1) 12、20、21号館改修

昭和56年の基準法改正前の建築物を現行基準に満たすための耐震補強工事を行った。20号館に關しては改修工事を含めて、20年度に実施を見送った。

(2) 和戸ラグビー場造成

人工芝グラウンドに改良し、フリーメンテナンスティ、夜間照明や防球ネットの見直しを行った。結果は対外試合の回数も増え、関係者の士氣高揚に繋がった。

(3) 和戸サブグラウンド造成

附属高校サッカー部員が2年後に卒業する際、受け入れ先として大学サッカー部を強化する。現在クラブ活動をしている部員たちの意識の高揚にも貢献した。

(4) 横根テニス場

国際試合観戦スタンドの設置。

国際試合を2度開催でき参加選手数も300名を超える盛況振りであった。

(5) サイン・モニュメント

大学の新たな一面をアピールできた（城東スポーツヴィレッジ）。

(6) 駐車場造成

川田『未来の森』運動公園の利用者（特に野球のトーナメント及び陸上記録会）の開催に役立った。

(7) 40号館空調工事

標準的な耐久年数を経過した機械を入れ替えるに付け、深夜電力を利用できる機械とすることで年間100万円程度の省電力となる。また、故障などのコールも1件も無くなった。

(8) 電算機センター空調

今や電算機なしでは学校業務も滞ってしまうようになっているが、その中枢を司る電算機センターのマシンルームの空調機の入換えを行った。

4 短期大学における教育研究活動等に関する事項

1	現代的教育ニーズ支援プログラム（現代GP）申請
目 的	山梨県の進める食育推進の担い手となる専門職養成（栄養士、保育士、幼稚園教諭）に関して、特色ある実践的な教育活動を展開するとともに、本取組を文科省「現代GP」に申請する。
概 要	・「食育実践力を有した人材」育成のため食物栄養科、保育科、附属幼稚園、附属小学校の連携の中における教科目の新設と充実。 ・県栄養士会、県保育所連合会との連携による地域食育実践者へのサポート。 ・県行政との連携による地域への食育教材提供。 ・附属幼小とのモデル的食育実践の展開。 ・地域への食育情報の提供。 ・学生による食育実践ボランティアの奨励とサポート。
進捗状況	「現代GP」のテーマ区分「地域活性化への貢献（広域型）」では、111件の申請中22件が採択され、本学の取組も選ばれた。 本年は、試行的実施期と位置づけ、食育推進室の設置、山梨県主催の「食育推進ボランティア研修」、栄養士会会員による「栄養教育事例学習会」を行った。これらを踏まえ、幼児の栄養教育媒体の製作や実践活動、養護施設入所児童のための料理教室、各種料理レシピの試作などのボランティア活動に取り組んだ。
成 果	食育推進室は、山梨県からのボランティア依頼や調整、事務連絡等を行い、学生への情報提供や実施に向けた事前指導、取組の実施等を円滑かつ効果的に遂行した。本年度は試行的実施期でありながら、14件のボランティア依頼があった。2科合同でのボランティア実施により、効果的な活動が展開でき、新しい知識や技術の習得機会となった。また、料理教室の開催、食育教材の製作、各種レシピの試作等も行い、本取組に対する学生及び教員の意識を高めることができた。活動報告書の提出により、取組内容の把握と次年度の計画立案の基礎データを収集できた。実施した施設にアンケート調査を行ったところ、評価は高く、本事業への期待やニーズ、次年度の課題や方向性を見つけることができた。 2月に行われた合同フォーラムでは、現代GP分科会の事例発表校に選出され、本補助事業を国内高等教育機関に情報発信し、公表・普及ができた。
2	地域対象の公開講座
目 的	メタボリックシンドロームの予防と改善
概 要	地域住民を対象として、メタボリックシンドロームについての理解と、その背景となる「食べすぎ、飲みすぎ、運動不足」など不適切な生活習慣の改善方法について5回シリーズで実施する。
進捗状況	経時的栄養アセスメントを施行するため、24名限定登録制で行った。10/13、11/17、12/8、2/16、2/23の計5回午前中2時間の開催とした。毎回、身体計測、血圧測定を行うことで5ヶ月間という比較的長期にわたる自主的な予防・改善遂行の最終的な適否を参加者個人で判断することができた。
成 果	従来までの本学の地域対象の生活習慣病関連の予防講座では、講義と調理実習が中心であった。今年は、試験的に、新たに個人対象の血圧測定や身体計測、栄養相談を導入した。従来は同一の知識を与えることが中心であったが、これらの導入により、メタボリックシンドロームの自己診断、その個人に適した運動法、食事療法など、きめ細かな対応が可能となり、メタボリックシンドロームへの理解や予防改善が一層現実的で濃密なものとなり、参加者の満足度はたいへん高かった。その反面、マンパワーが通常の3～4倍ほど必要であったことなど、今後の検討を要する。
3	児童養護施設の子ども達の調理体験学習
目 的	子ども達が自立した生活をしていくために調理の基本を学ぶ
概 要	自分自身が主体となって家庭料理を作る機会のない児童養護施設の子ども達を対象に、栄・保のボランティア学生を募り、5、9、2月の3回、季節の素材を活かした家庭料理作りを実施する。 子ども達が、皆で協力してのレシピ作りから調理、そしてみんなで食べることの楽しさを通して「食」に対する認識を深める。

進捗状況	春、夏、冬の3回、「たのしい食育教室」を開催した。 ・春（5.27）ハンバーグ ・夏（9.17）カレーライス ・冬（2.24）おにぎり・豚汁 各回とも、栄・保のボランティア学生50名前後が、児童養護施設の子ども達約20名を対象とし、子ども達が調理器具の使用法、調理方法や盛り付け方を修得できるよう、安全で楽しい料理教室を実施した。
成 果	3回の「たのしい食育教室」は、多くの学生のボランティア活動により、安全で楽しく実施できた。養護施設の子ども達が自立した生活をしていくために調理の基本を学ぶという本教室の目的は達成できたと思われる。子ども達は、自分自身でお米をとぎ、いろいろな家庭料理を作ることを、学生と一緒にわいわいと楽しみながら体験していた。当初、目標や計画について若干徹底していなかった点があったが、2回、3回目の教室では、ほぼ計画通りに実施できた。毎回子ども達の感想を聞き、学生からも意見をもらい、改善を図った。レクリエーションもジャグリング等子ども達が楽しむ遊びを提供することができた。
4	少子化問題に対する地方短期大学の取組（平成17年度現代GP採択課題の継続事業）
目 的	平成17年度より3カ年計画で進めてきた本事業の更なる充実と取り組みの評価を行う。
概 要	平成18年度に開設した「子育て支援論」「子育て支援実習」を継続して実施し、子育て支援力養成の一層の充実を図る。また、「子育て支援研修会（仮題）」を開催し、また、子育て支援モデルDVDの配布、および同HP作成・公開を行うことで、地域子育て支援事業者へのサポートを展開していく。子育て支援モデルDVD、および、同HPは、教材としても活用し、学生の子育て支援力の育成のためにもいかしていく。また、授業評価アンケート、研修会後のアンケート等、様々なかたちで、本事業全体の評価を行い、今後の課題を明らかにしていく。
進捗状況	年度当初の計画通り、「学生の子育て支援力の育成」「地域子育て支援事業者へのサポート」を2本柱として、各種事業を展開することができた。前者としては、保育科2年生を対象に、「子育て支援論」「子育て支援実習」を実施した。また後者としては、平成20年3月に「子育て支援情報交換会」を開催し、地域の子育て支援事業者の参加を得た。この際、子育て支援モデルDVDの配付も行った。また、HPを通して子育て支援に関する情報提供も行った。学生および地域子育て支援事業者へのアンケート等により、本事業の評価を行い、平成20年3月には、3カ年にわたって実施してきた本事業に関する報告書を作成した。
成 果	本事業の1つめの柱である「学生の子育て支援力の育成」については、確かな成果を実感している。「子育て支援論」への感想や、「子育て支援実習」の記録からは、「子育て支援」への関心や具体的イメージが学生たちのなかに育っているのがうかがわれた。「子育て支援」を卒業研究のテーマとする学生も増え、「山梨学院学生チャレンジ制度」を活用して、地域の子育て支援センターについての紹介冊子を作成し、主体的に地域への情報提供を行う学生たちもあらわれるようになった。 また、これらの授業科目を展開していくためのシステム（事務処理を含む）もほぼ確立した。今後も継続して、これらの特色ある授業科目の充実を図っていきたい。 本事業の1つめの柱である「地域子育て支援事業者へのサポート」については、地域の子育て支援事業者の参加のもと、「子育て支援情報交換会」を開催し、好評を得た。子育て支援事業者をつなぐ第一歩としては、意味あるものとなったが、地域の子育て支援事業者が相互に高め合い、よりよい子育て支援を実現していくためのサポートのあり方については更なる検討を要すると思われる。 また、本事業を通して作成してきたDVD、HP、調査報告書、シンポジウム報告書等を、今後も地域の少子化対策に有効に活用していくことが望まれる。
5	高大連携への取組み
目 的	学校法人山梨学院の高校生・短大生・大学生を対象とした教養教育、基礎学力の充実、学習意欲の向上を通して新しい山梨学院文化を創造することを目的とする。
概 要	高等教育をうける上で、基礎学力、一般教養不足が問題となっている。これを解決するための方策の一つとして、高等学校、短期大学、大学が連携した、新たな学習方法の創造に取組む。このための実効的組織として委員会を立ち上げる。

進捗状況	平成19年1月からの準備期間を経て、4月に大学・短大・附属高校から成る「山梨学院高大連携委員会」を組織した。19年度は計9回の委員会を開催し、「山梨学院高大連携委員会規程」の制定及び「実施に関する申し合わせ事項」を整備した。 また、附属高校から出された20年度実施希望日についての提案を受け、実施に向けての具体的な作業に着手した。
成果	本事業は19年度にスタートした法人の新事業である。短期大学では本事業の推進に学長はじめ委員が積極的に関わった。3組織の連携事業であるため、実施する上での理念、基本方針、各組織の状況等について討議を重ねた。「山梨学院高大連携委員会規程」「実施に関する申し合わせ事項」について各組織の会議（大学：合同教授会、短大：拡大教授会、附属高校：職員会議）で承認され、本事業の実施根拠規程等の基盤整備が完了した。 本事業の目的や理念といった基本的事項を法人の全教職員が理解していなければ本事業の目的達成は困難である。このことについては、次年度の課題として、周知徹底方法、啓蒙活動等について検討を要する。
6	学科体制転換期における学生満足度向上
目的	2学科体制への転換期における、学習内容の充実と学生満足度向上を目的とする。
概要	平成19年度より食物栄養科、保育科の2学科体制となる転換期を迎える。この転換期において、特に経営学科学生の学生生活の満足度向上を図るために、全学的取り組みをおこなう。その一つとして、5月20日に短期大学全学生、全教職員参加による全学的な「新入生歓迎交流フェスティバル」を川田『未来の森』運動公園において実施する。
進捗状況	1. 新入生歓迎交流フェスティバル 大学との合同企画により大学は5月19日（土）、短大は5月20日（日）に実施した。短大は経営学科が2年生のみであるため、また教職員・在学生が新入生を迎えるという基本方針のもと全1・2年生参加による、合同のゼミ対抗で実施した。運営面、実施内容ともに満足度の高いものとなった。 2. 経営学科学生壮行会 2月15日（金）プルシアンブルーで短大教職員・経営学科2年生参加により実施した。経営学科最後の卒業生にとって、意義深い会であり、良い思い出とともに学び舎を巣立って行ってくれたものと確信する。
成果	1. 天候にも恵まれ、広々とした綺麗な会場で行われたのは大変良かった。短大は女子学生が多数を占めるので競技内容の多少の変更を行った。企画の段階で学生の意見を取り入れることが望まれる。学生の主体性を尊重し、学友会等学生代表による実行委員会を組織するのも一つの方法である。しかし、短大約700名の学生が、参加し楽しみ満足感を味わえる行事となった。 2. 短大全教職員・経営学科関係教員および経営学科2年生（総計約120名）参加のもと、楽しい雰囲気の中進められた。専攻科・学友会学生の有志で企画を行い、経営学科2年生を送り出すのに相応しい有意義な会であった。本会の企画、運営は学生主体で行われたが、教育的にも得るものがあり、今後の各種イベントを実施する上での好事例となった。

5 附属高等学校における教育研究活動等に関する事項

1	セルハイ指定校研究の推進と集大成
目的	英語の自己表現が自由にできる「自立型学習者」の育成を図る。
概要	・県下中学、高校、セルハイ実践校に授業を公開する。 ・3箇年の研究の集大成として報告書を作成配布する。
進捗状況	・校内授業研究を2回実施すると共に県下、中学高校への公開研究会を実施した。 ・集大成の報告書を作成した。
成果	・コミュニケーション能力が飛躍的に向上した。 ・諸研修などに積極的に取り組むようになった。

2	高校スポーツの振興
目 的	強化スポーツを中軸にして、部活動の活性化を図り、成果の向上を期す。
概 要	・強化スポーツの見直しと内容の充実を図る。 ・ホッケー部を創部し、強化していく。
進捗状況	・育成部活動の活性化のため、生徒へのアンケート調査を実施。分析に基づいて対策をたてた。 ・強化するために構想をたてる。 ・ホッケー部を創部した。
成 果	・育成部の精神面での強化と共に、生活や学習面での強化に力を注いだ。 ・県高校総体で男子優勝、女子準優勝を果たす。そのほか、駅伝部、野球部、サッカー部、スケート部、空手部の活躍が目についた。
3	進路指導の充実、強化
目 的	個々の特性や個性に合った進路指導を行い、希望を実現させる。
概 要	・各課コースの特色を生かした進路指導を充実させる。 ・進学実績の向上を図る。
進捗状況	・各科、コースで、本人の希望に添って適切な指導を行った。 ・育成部活動においては、顧問との連携を密にした。
成 果	・母系大、短大へ飛躍的多くの生徒を進学させた。 ・各科、コースの進路指導の目標を徹底したため、合格率が向上した。
4	ボランティア活動の推進
目 的	ボランティア活動を通して、ボランティア精神の向上を図る。
概 要	・定期的に酒折駅と善光寺駅の清掃を行う。 ・地域クリーン活動に全員が参加する。(北バイパス歩道清掃の構想を練る)
進捗状況	・生徒会が中心となり、駅舎清掃、地域クリーン活動を行ってきた。
成 果	・諸活動を通し、意識の高揚を図ることができた。 ・JR東海から感謝状を受領した。
5	高大連携の推進
目 的	生徒の学力の定着や教養を高める。
概 要	・高大連携会議を定期的にもち、構想を練る。 ・教員の意識の変容を図る。
進捗状況	・高大連携会議の進展状況の報告を受け、話し合った。
成 果	・教員の意識の変容を図ることができた。 ・平成20年度の事業計画を理解することができた。

6 附属中学校における教育研究活動等に関する事項

1	文芸活動の推進
目 的	感性をみがくとともに、表現力を高める。
概 要	・各種コンクールや弁論大会に出場する。 ・芸術に触れるための研修行事を計画、実施する。
進捗状況	・各種作文コンクールや弁論大会に出場した。 ・歌舞伎・アルテア管弦楽鑑賞など事前研究を行い、参加した。
成 果	・第59回高円宮杯全国弁論大会全国大会で第3位入賞 ・第29回「少年の主張」弁論大会県大会で山梨日日新聞社賞受賞 ・第57回読書小中学生作文コンクール県大会・第4回山日新聞感想文コンクールで共に最優秀賞 ・鑑賞態度の進歩が見られた

2	ボランティア活動の推進
目 的	各種ボランティア活動を通じて、公共福祉のための自主的な態度を育成する。
概 要	・定期的に酒折、善光寺駅の清掃を行う。 ・善光寺ボランティア庭園の栽培・管理。 ・老人施設の訪問を計画、実施する。
進捗状況	・駅舎清掃や地域クリーン活動は定期的に行い、定着してきた。本年度は善光寺ボランティア庭園に力を注いだ。 ・桜井寮にて、清掃活動や老人との交流を行った。 ・ボランティアセンターにて、車椅子や白い杖体験をした。
成 果	・ボランティア庭園に四季を通して草花の栽培ができた。 ・地域清掃を協力して行った。
3	中高一貫教育の推進
目 的	中高一貫教育の内容や実践を見直し質的に高める。
概 要	・カリキュラムの検討。 ・諸行事の点検を行う。
進捗状況	中高の教科担当がカリキュラムの中身について話し合った。〈先取り学習と習熟度〉
成 果	授業実践を通して検討し、先取り学習や習熟度別学習の課題等を明らかにした。
4	国際理解教育の推進
目 的	国際理解教育を推進し、語学力を高める。
概 要	オーストラリア語学研修への取り組みを2年次より行い、3年次で実施する。
進捗状況	2年生で概要を理解し、3年生で自主的な取り組みを行ってきた。
成 果	事前研修を充実して行ったので、オーストラリアでの生活に早く慣れることができた。また、語学力も身につけることができた。
5	小中連携の推進
目 的	それぞれの教育内容や活動を知り、特性を理解する。
概 要	小中連携の課題について定期的に話し合う。
進捗状況	・校内部会や小中部会で交流を含めた取り組みについて話し合ってきた。 ・小学校の授業参観を行った。
成 果	当面の課題（クラス編成等）について明確にすることができた。

7 附属小学校における教育研究活動等に関する事項

1	自ら考え育つ授業の創造
目 的	授業の質の向上と研修制度の充実
概 要	4学年体制となり、学年間の発達差を意識した学習環境やカリキュラムを整備する。教師の授業力を高めるために、研修計画を充実させ、日常的な授業改善が行われる体制を確保する。
進捗状況	学習空間やカリキュラムの充実については、個別ブースを設定し、3名の教師による少人数指導などを展開した。授業研究については、『学校評価報告書：平成19年度の教育活動をふりかえって』（以下『報告書』）にあるように、研究開発学校の指定研究「アントレプロジェクト」、および「社会」「身体」「英語」の3領域において全校研究を行った。研修については、学内研修、学外研修を通じて、延べ83の研修会・研究会を開催・参加した。
成 果	園児へのアンケート結果から、授業の質の向上については、児童の98%が、授業やプロジェクトを「とても楽しい」「ときどき楽しい」と回答し、考える力については94%の児童が「とてもついた」「ついた」と回答している。また、保護者アンケート結果からは、本校で魅力ある授業が実践されているかという質問に対し保護者の99%が「とても思う」「思う」と回答している（『報告書』p.5～6）。授業研究に関しては、授業研究発表会を計8回実施し、学外からの指導者からの参加も得て、有意義な会を行うことができた。また、これらに関連するミーティング回数は、100回を超え、日常的な授業研究の風土が形成できた（同p.14）。

2	文部科学省研究開発学校としての教育開発（2年目）
目 的	研究開発のための授業実践とその公開
概 要	文科省に提出した研究計画に基づき2年目の研究実践を進めていくと共に、本年度は公開授業を行い、全国に本校の試みを知ってもらう機会をつくる。
進捗状況	研究委員会が立案した研究計画によって、年間を通して各学年、或いは全学年合同のアントレプロジェクトを実施した。その成果の確認の場として11月26日に文部科学省の視察で指導があり、それを受けて11月30日に公開研究会を開催し成果を発表した。
成 果	アントレプロジェクトや関連する授業について、児童の96%が楽しいと感じている校内調査結果に表れているように、現実的な社会で行われている活動を取り入れることが、より子どもの興味・関心を高め、意欲を喚起することがわかった。また、研究会への参加者からはたいへん高い評価をいただいた。課題としては、アントレプロジェクトを進めるには、教材の見極めが重要であり、教材研究の方法を再考する必要性を感じた。さらに、子どもの学ぶ姿を評価するための評価規準の作成も継続して行っていきたい。
3	学習カリキュラムセンターにおける教育研究の推進
目 的	21世紀の初等教育の探求とその成果の公開
概 要	18年度の「21世紀の初等教育」のシンポジウムの内容に、当研究員の論説を加え、その内容を出版物として発刊する（60周年記念事業関連3年目）。また、研究大会も継続して実施する。
進捗状況	9月14日に開催した本シンポジウムは、参加者に2年生の英語の公開授業を参観していただいた後、パネリストに、今井康雄、松浦良充、森田伸子、渡辺哲男の各氏をお迎えし、本校の田中智志校長の司会により討論が進められた。
成 果	「豊かな『想像力』を育むための言語活動の構想」をテーマに行われた2年生の「英語」の公開授業は、見学者から高い評価を受けた。シンポジウムでは、「トランザクション」をキーワードに、これからの教育のあり方について、専門家の立場からそれぞれのお考えを聞くことができ、研究に取り組んでいくための大きな示唆をいただくことができた。18年度からの、一連のシンポジウムや講演会での成果については、研究員の方からの寄稿を受け、著書としてまとめられた（東信堂より近日出版）。
4	附属学校連携の推進
目 的	幼小連携、小中連携の推進
概 要	幼小においては、これまで培ってきた相互理解をベースに、さらなる共同プロジェクトを模索していく。小中については、中学校と協力しながら共同の委員会を組織し、定期的な情報共有や授業研究がすすめていけるような体制をつくる。
進捗状況	附属幼稚園との連携については、附属幼稚園の青組の小学校訪問、附属小学校1年生の幼稚園訪問を実施した。また教員同士による、行事や授業の相互見学を行うとともに、入試時や進学時には連絡会を開催した。附属中学校との連携については、委員会を開催するとともに、相互に授業見学を行った。
成 果	附属幼稚園の青組の小学校訪問時には、小学校内に様々な好奇心を触発するコーナーを設けたアドベンチャー形式の活動を行った。幼稚園教諭からも高く評価され、その後さまざまな遊びへと発展したことが報告されている。さらに、志願者数にも表れているように、園児の附属小学校への期待感を高める効果もあったと考えられる。入試や進学時における連絡会は、園児や保護者に関する有益な情報交換の場となっている。附属中学校との連携は、まだ附属幼稚園との関係ほど緊密ではないが、開催した委員会ではカリキュラム上の課題（特に英語）を共有することができた。小学校の進学アンケート結果などをもとに、さらに、相互の授業見学や連絡会の数を増やしていきたい。

8 附属幼稚園における教育研究活動等に関する事項

1	オリジナルオペレッタ「かさこじぞう」制作・発表 たのしい音楽会
目的	集団活動による音楽表現「オペレッタ」の制作発表を通し、幼児期の人間形成の発達課題に総合的に取り組む。
概要	佐野清彦氏作曲、教員が作詞・脚本を担当。指揮は短期大学教授、白川和治先生。
進捗状況	12月14日（金）メモリアルホールに於いて全園児が発表した。
成果	年少、年中時の基礎的な音感教育をもとに、オペレッタに主体的に関わることを通して、子ども達は保育内容の求める豊かな感性と表現力、思考力や人間関係能力を深めることができたと考えられる。保護者をはじめ、多くの人々から高い評価を得た。教員は、日常保育の発展を視野に、すぐれたチームワークを実現することができた。
2	子育て支援
目的	「子供の最善の利益」の実現を目指し、地域子育て支援のあらゆる可能性を求めて、総合的に取り組む。
概要	子育て相談、子育てサークル、預かり保育、支援保育などの事業内容の充実をはかる。父親、祖父母、学生との触れ合いを深めた。
進捗状況	子育て相談 放送回数→551回、今年度→53回 子育て支援センター利用 →延べ人数19,784名
成果	・短大との連携の中で、県内の子育て支援者との情報交換会を通して、子育て支援の使命について認識する機会となった。 ・次世代支援を視野に入れた実習生、及びボランティア学生の育成の充実をはかる機会となった。
3	研修
目的	教職員の資質向上を目指し、より一層の保育の充実をはかる。
概要	特色ある保育の確立を目指した研修の推進をはかる機会とし、各種講座への積極的参加をおこなった。
進捗状況	・県私立幼稚園協会主催研修会 6/13 7/11 8/1.10 1/16 2/6 ・県主催の新規採用教員研修会を本園にて開催 11/14 ・特別支援教育に関する講座 12/4 ・特別支援教育管理職研修会 6/26 12/5 ・あゆのこ保育園見学（神奈川） 6/4
成果	本法学部竹端先生を通じ、甲府圏域の地域療育支援事業担当の出口先生、臨床心理士の中島先生をご紹介いただいた。それを機に、本園の特別支援に関する子供達の実態把握ができ、公的な関係機関との連携のあり方をも知ることができた。
4	ファーム利用
目的	自然に触れ、植物の生長に関心を持ち、収穫する喜びを味わう。
概要	じゃがいも、コスモス、菜の花、大根を栽培した。
進捗状況	ファームに咲いた花々は道行く人々の目を楽しませていたようだ。また栽培したじゃがいもは1200個を数え、給食の一品としても供えられた。
成果	「アルテア子どもファーム」での直接体験は、子どもたちにとり、ひとつひとつが驚きと感動であり、収穫の喜びを味わうことができたようだ。「生活の中で育て、学ぶ」方法について発見する機会となった。

3 財務の概要

■ 平成19年度決算の概要

A【資金収支計算書】

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	5,982,835,000	6,028,607,540	△ 45,772,540
手数料収入	84,210,000	92,358,000	△ 8,148,000
寄付金収入	5,133,000	5,645,000	△ 512,000
補助金収入	972,776,000	983,859,402	△ 11,083,402
国庫補助金収入	515,749,000	504,558,000	11,191,000
地方公共団体補助金収入	455,565,000	477,385,121	△ 21,820,121
その他の補助金収入	1,462,000	1,916,281	△ 454,281
資産運用収入	72,791,000	97,476,605	△ 24,685,605
資産売却収入	0	1,022,920,154	△ 1,022,920,154
事業収入	191,502,000	210,228,980	△ 18,726,980
雑収入	45,000,000	146,540,481	△ 101,540,481
前受金収入	2,479,857,000	2,412,557,320	67,299,680
その他の収入	87,131,523	62,824,523	24,307,000
資金収入調整勘定	△ 2,666,095,620	△ 2,764,318,598	98,222,978
前年度繰越支払資金	2,928,342,269	2,928,342,269	
収入の部合計	10,183,482,172	11,227,041,676	△ 1,043,559,504
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	3,763,836,000	3,719,059,447	44,776,553
教育研究経費支出	1,966,386,000	1,924,968,143	41,417,857
管理経費支出	492,661,000	492,798,676	△ 137,676
借入金等利息支出	1,000,000	160,160	839,840
借入金等返済支出	6,321,000	6,160,000	161,000
施設関係支出	1,859,669,000	1,671,638,156	188,030,844
設備関係支出	214,031,000	196,297,960	17,733,040
資産運用支出	25,000,000	1,006,416,300	△ 981,416,300
その他の支出	416,740,276	406,339,695	10,400,581
資金支出調整勘定	△ 50,000,000	△ 307,304,736	257,304,736
次年度繰越支払資金	1,487,837,896	2,110,507,875	△ 622,669,979
支出の部合計	10,183,482,172	11,227,041,676	△ 1,043,559,504

B【消費収支計算書】

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	5,982,835,000	6,028,607,540	△ 45,772,540
手数料	84,210,000	92,358,000	△ 8,148,000
寄付金	8,133,000	11,335,990	△ 3,202,990
補助金	972,776,000	983,859,402	△ 11,083,402
国庫補助金	515,749,000	504,558,000	11,191,000
地方公共団体補助金	455,565,000	477,385,121	△ 21,820,121
その他の補助金	1,462,000	1,916,281	△ 454,281
資産運用収入	72,791,000	97,476,605	△ 24,685,605
資産売却差額	0	2,593,680	△ 2,593,680
事業収入	191,502,000	210,228,980	△ 18,726,980
雑収入	45,000,000	146,540,481	△ 101,540,481
帰属収入合計	7,357,247,000	7,573,000,678	△ 215,753,678
基本金組入額合計	△ 2,109,080,000	△ 1,549,432,859	△ 559,647,141
消費収入の部合計	5,248,167,000	6,023,567,819	△ 775,400,819
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	3,828,836,000	3,757,855,312	70,980,688
教育研究経費	2,998,386,000	3,091,558,144	△ 93,172,144
管理経費	597,661,000	595,040,703	2,620,297
借入金等利息	1,000,000	160,160	839,840
資産処分差額	60,000,000	82,897,309	△ 22,897,309
徴収不能額	500,000	0	500,000
消費支出の部合計	7,486,383,000	7,527,511,628	△ 41,128,628
当年度消費支出超過額	2,238,216,000	1,503,943,809	
前年度繰越消費支出超過額	6,049,172,841	6,049,172,841	
翌年度繰越消費支出超過額	8,287,388,841	7,553,116,650	

C【貸借対照表】

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	45,830,382,810	45,326,700,150	503,682,660
有形固定資産	38,794,350,918	38,291,716,017	502,634,901
土地	14,999,224,396	14,571,205,105	428,019,291
建物	17,509,525,177	17,585,667,561	△ 76,142,384
その他の有形固定資産	6,285,601,345	6,134,843,351	150,757,994
その他の固定資産	7,036,031,892	7,034,984,133	1,047,759
流動資産	2,363,855,169	3,059,797,903	△ 695,942,734
現金預金	2,110,507,875	2,928,342,269	△ 817,834,394
その他の流動資産	253,347,294	131,455,634	121,891,660
資産の部合計	48,194,237,979	48,386,498,053	△ 192,260,074
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,337,153,732	1,298,357,867	38,795,865
長期借入金	0	0	0
退職給与引当金	1,337,153,732	1,298,357,867	38,795,865
流動負債	3,022,421,866	3,298,966,855	△ 276,544,989
短期借入金	0	6,160,000	△ 6,160,000
その他の流動負債	3,022,421,866	3,292,806,855	△ 270,384,989
負債の部合計	4,359,575,598	4,597,324,722	△ 237,749,124
基本金の部			
科 目	本年度末	本年度末	増 減
第1号基本金	49,616,779,031	48,072,346,172	1,544,432,859
第2号基本金	1,238,000,000	1,238,000,000	0
第3号基本金	75,000,000	70,000,000	5,000,000
第4号基本金	458,000,000	458,000,000	0
基本金の部合計	51,387,779,031	49,838,346,172	1,549,432,859
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	本年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	7,553,116,650	6,049,172,841	1,503,943,809
消費収支差額の部合計	7,553,116,650	6,049,172,841	1,503,943,809
科 目	本年度末	本年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	48,194,237,979	48,386,498,053	△ 192,260,074

財 産 目 録

(平成 2 0 年 3 月 3 1 日)

I 資産総額	48,194,237,979 円
内 基本財産	38,832,797,289 円
運用財産	9,361,440,690 円
II 負債総額	4,359,575,598 円
III 正味財産	43,834,662,381 円

区 分		金 額
資産額		
1 基本財産		
土地	723,476.86 m ²	14,999,224,396 円
建物	100,440.69 m ²	17,509,525,177 円
図書	349,406 冊	1,452,097,709 円
教具 校具 備品	43,613 点	1,035,532,183 円
その他		3,836,417,824 円
2 運用財産		
現預金		2,110,507,875 円
その他		7,250,932,815 円
資 産 総 額		48,194,237,979 円
負債額		
1 固定負債		
長期借入金		0 円
その他		1,337,153,732 円
2 流動負債		
短期借入金		0 円
その他		3,022,421,866 円
負 債 総 額		4,359,575,598 円
正味財産（資産総額－負債総額）		43,834,662,381 円

監 査 報 告 書

学校法人山梨学院

理事長 古 屋 忠 彦 殿

平成 2 0 年 5 月 2 6 日

学校法人山梨学院

監事 村松 徳昭



監事 佐 野 三



私たちは、私立学校法第 3 7 条第 3 項の規定に基づき、平成 1 9 年度の学校法人山梨学院の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。また、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は学校法人の財政状態及び経営状況を、法令若しくは寄附行為に従い正しく示していることを認めます。

以上

4 今後の課題

- 1 大学院から附属幼稚園まで「連携」を推進する。
 - ・ 大学院社会科学研究科の「地方自治体との連携」
 - ・ 法務研究科の「山梨県弁護士会、県内法曹との連携」
 - ・ 大学にあっては「産学官連携」
 - ・ 短期大学には「山梨学院高大連携」
 - ・ 附属高校側からも「高大連携」
 - ・ 附属中学校にあっては「中高一貫」、更に「小中連携」
 - ・ 附属小学校は「幼小連携・小中連携」
 - ・ 附属幼稚園は最も基本となる「幼小連携」
- 2 教育の基本を固める。本学に籍を置く全教職員が一枚岩となり、次のような教育の基本を再認識し、実践にうつすべく努める。
 - (1) 社会の動きや学生・生徒・児童などのニーズ、実践を踏まえた特色あるカリキュラムの編成と実施
 - (2) 本法人の各学校に相応しい教育プログラムと授業の開発
 - (3) F D ・ S D 活動の活発化
 - (4) 質の高い教育支援、多様化したニーズに応えられる教育サービスの提供
 - (5) 例えば地球温暖化、人口減少問題等、国内外の切実な今日的課題への教育的取り組み
- 3 各学校種の課題
 - (1) 大学院
 - ・ 社会科学研究科
博士課程の設置、新専攻の増設等、今後の在り方について検討を加えること、またカリキュラムの充実、修士論文作成指導の強化を図ることなど制度面と教育内容面の課題を抱えている。
 - ・ 法務研究科
法務研究科は第2期2年目を迎え、引き続き特色のあるロースクールづくりに取り組み、確たる伝統の礎を築くことが挙げられる。
特別講座の開講、若手法律家による「チューター制」の導入などを図り、教育内容の拡充を図ることも課題である。
また6月の認証評価の受審の準備も着実に進めること。
 - (2) 大学
次に大学では、法学部の習熟度別クラスの編成、現代ビジネス学部の実践的教育の充実、経営情報学部の履修モデルコースの設置など、学部の特長を活かし、積極的に取り組むこと。
また、学生の各種資格取得ニーズの高まりに応え、就職・キャリアセンターとの連携のもと、充実した学生支援が課題である。
更に、来年度の認証評価の実地に向け、全学的な協力態勢をとって取り組むことが挙げられる。
 - (3) 短期大学
短期大学では、本年度も現代G P、学生支援G Pの採択事業を継続実施する。
調査・情報収集、公開講座、研究発表会、年度末評価など、たくさんの内容を複合的に進め、二つの伝統学科が専門性を活かし、大きな成果を上げることが課題である。
また、本年度の「Y G U日本列島横断リレー」は、関係各地域産業との連携などを導入し、新たな試みを計画しているが円滑に運営すること。

(4) 附属高校・中学校

附属高等学校では、日ごろのきめ細やかな指導や生徒の面談を通して、学力・適性・興味を把握すると共に、教師も生徒も志望する大学・短大の内容や試験の傾向等の研究を怠らず更なる実績を積み重ねること。

本年度の進学実績は見事であった。本県内での名門進学校の地位を着実に固めることが期待される。

中学校では、重点推進事項の中に「読書活動の奨励」を掲げた。

生徒たちが中学時代に良書を多読し、知識や教養を広めると共に、思考力や感性を高めるよう読書指導を進めることが望まれる。

(5) 附属小学校

小学校は開設から5年目を迎え、スタートに当たり目指したさまざまな個性的取組みが着実に実を結び始めている。

文科省からの指定をはじめ、フォーラムやシンポに本校らしい情報発信が絶えず見られる。

来年度は第一期生が最高学年の6年生に進級する。トワイライトスクールとともに一段と完成度を高め、来るべき年度に備えることが期待される。

(6) 附属幼稚園

子どもの発達支援教育や食育の研究は、今日的な重要課題である。

これらの研究を深め、実践に活かすことが課題である。

また子育て支援センターは、子供をもつ家族や地域の人々から信頼を受け、存在価値は年を追って高まっている。

これからも発展的運営に心がけ、更なる成長を期待する。

※ 大学、大学院、短期大学における「今後の課題」(改善・向上方策)の詳細については「平成19年度自己点検・評価報告書」に掲げられる。